

令和 7 年関市議会第 4 回定例会提出予定議案

(条例 14 件、補正予算 6 件、その他 21 件、合計 41 件)

議案第 81 号 関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19 条第 8 号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令（以下「省令」という。）の一部改正に伴う改正

- ・使用する用語を省令で使用する用語の例に合わせるもの
- ・市独自の個人番号の利用事務において条例で利用可能としている特定個人情報のうち、省令の改正に伴い利用可能とされたものを削るもの

○施行期日 公布の日

議案第 82 号 関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

○人事院勧告に準じて、市議会議員の期末手当の支給率を改定する改正（年 0.05 月増）

令和 7 年 12 月期 2.30 月→2.35 月

令和 8 年以降 6 月期 12 月期 2.30 月→2.325 月

○施行期日 公布の日（一部については令和 8 年 4 月 1 日）

議案第 83 号 関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について

○人事院勧告に準じて、特別職職員の期末手当の支給率を改定する改正（年 0.05 月増）

令和 7 年 12 月期 2.30 月→2.35 月

令和 8 年以降 6 月期 12 月期 2.30 月→2.325 月

○施行期日 公布の日（一部については令和 8 年 4 月 1 日）

議案第 84 号 関市職員の給与に関する条例等の一部改正について

○人事院勧告に準じて、職員、会計年度任用職員及び任期付職員の給与の改定をする改正

- ・給料表の改定（平均改定率 3.3% 増、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全給料表を引上げ改定）

- ・期末手当の支給率の改定（年 0.025 月増）

令和 7 年 12 月期

一般職員 1.25 月→1.275 月

特定管理職員 1.05 月→1.075 月

会計年度任用職員 0.7 月→0.725 月

令和 8 年以降 6 月期・12 月期

一般職員 1.25 月→1.2625 月

特定管理職員 1.05 月→1.0625 月

会計年度任用職員 0.7 月→0.7125 月

- ・勤勉手当の支給率の改定（年 0.025 月増）

令和 7 年 12 月期

一般職員 1.05 月→1.075 月

特定管理職員 1.25 月→1.275 月

会計年度任用職員 0.5 月→0.525 月

令和 8 年以降 6 月期・12 月期

一般職員 1.05月→1.0625月

特定管理職員 1.25月→1.2625月

会計年度任用職員 0.5月→0.5125月

- ・通勤手当の上限額の改定 1月当たり 34,000円 → 42,000円
- ・宿日直手当の改定 1回当たり 4,400円 → 4,700円
- ・関市職員の給与に関する条例の一部改正（第1条・第2条）
- ・関市第1号会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正（第3条・第4条）
- ・関市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正（第5条・第6条）
- ・関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正（第7条・第8条）

○施行期日 公布の日（一部については令和8年4月1日）

議案第85号 関市職員の給与に関する条例及び関市教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について

○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正

- ・関市職員の給与に関する条例の一部改正（第1条）
 - ・教育職員特別手当の月額について、上限額を8,000円から8,200円に改定し、校務の種類に係る業務の困難性その他の事情を考慮して定めることとするもの
- ・関市教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正（第2条）
 - ・教育職員に支給される教職調整額について、給料月額の5%から10%まで段階的に引き上げるものとし、指導改善研修を受けている教育職員には、教育調整額を支給しないこととするもの
 - ・教職調整額の支給を受けない教育職員の給料月額の特例の対象となる職員に教育職員給料表の4級である者を加えるもの

○施行期日 令和8年1月1日

議案第86号 関市職員の旅費に関する条例の全部改正について

○国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、職員等に対し支給する旅費に関し国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減を図るため、旅費の支給対象の見直しを行うほか、市費の適正な支出を図るための規定を整備するための改正

- ・旅行に要する実費を弁償するためのものとして、旅費の種目及び内容について次のように改めるもの
 - ・鉄道費について特急料金を支給する際の距離制限を廃止するもの
 - ・日当及び食卓料を廃止し、宿泊に伴う諸雑費の補填として宿泊手当を創設するもの
 - ・宿泊料について定額支給から実費支給に改めるもの
 - ・外国旅行に要する雑費として、渡航雑費を創設するもの
 - ・死亡手当（外国で職員が死亡した場合の遺体引取費用等）を創設するもの
 - ・リモートワークの浸透等を踏まえ、旅行命令権者が認める場合には、自宅からの出発による旅費計算をできるようにするもの
- ・旅行者に対する旅費の支給に代えて、旅行代理店等に対する直接の旅費に相当する金額の支払を可能とするもの
- ・条例の規定に違反して旅費の支給又は旅費に相当する金額の支払を受けた旅行者等に対して旅費の返還を求めるとともに、旅行者の給与等からの控除を可能とするもの

○施行期日 令和8年4月1日

議案第 87 号 関市収入印紙等購買基金条例の一部改正について

○岐阜県証紙条例の廃止に伴い、収入印紙等の売りさばきに関する事務から岐阜県収入証紙の売りさばきに関する事務を削る改正

○施行期日 令和 8 年 1 月 1 日

議案第 88 号 関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定教育・保育施設の職員が行ってはならない虐待等の定義が就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び学校教育法に定められたため、虐待等の禁止を定める規定に当該虐待等の定義を引用する規定を加える改正

○施行期日 公布の日

議案第 89 号 関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等は、乳幼児の健康診断等が行われた場合であって、当該健康診断等が利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、これらの健康診断の全部又は一部を行わないことができることとする改正

○施行期日 公布の日

議案第 90 号 関市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○児童福祉法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた、保育所等において満 3 歳未満の乳幼児（保育所に入所している者等を除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業（以下「乳児等通園支援事業」という。）についての設備及び運営に関する基準を新たに制定する条例

・最低基準の向上、乳児等通園支援事業者の一般原則、安全計画の策定、自動車を運行する場合の所在の確認、乳児等通園支援事業所の職員の一般的条件、衛生管理等、食事、乳児等通園支援事業の区分、設備及び職員配置の基準等に係る規定を制定するもの

○施行期日 公布の日（一部については令和 8 年 4 月 1 日）

議案第 91 号 関市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例で定めることとされた特定乳児等通園支援事業者（乳児等支援給付費（乳児等通園支援事業を利用した子どもに対して市が保護者に支給する給付をいう。）の支給に係る事業を行う者である旨の市長の確認を受けた者をいう。）の行う乳児等通園支援事業の運営に関する基準を新たに制定する条例

・一般原則、利用定員に関する基準、正当な理由のない提供拒否の禁止、特定教育・保育施設等との連携、緊急時等の対応、運営規程、勤務体制の確保等、利益供与等

- の禁止、苦情解決、会計の区分等に係る規定を制定するもの
○施行期日 令和8年4月1日

議案第92号 関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 児童福祉法の一部改正に伴い、引用条項のずれを改める改正
○施行期日 公布の日

議案第93号 関市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について

- 卸売市場法の一部改正に伴い、卸売市場の認定要件に、卸売市場の開設者による指定飲食料品等（品質が特に低下しやすい等の性質により、十分な協議が行われず取引条件が決定される等の事情から、取引において持続的な供給に要する費用について認識しにくいものとして農林水産大臣が指定するものをいう。）、当該指定飲食料品等に係る費用の指標等の公表が定められたため、当該公表に係る規定を加える改正
○卸売市場の活性化を図るため、附属営業人が営むことができる業務について、取扱品目の小売業務を加える改正
○市において取引のための資金準備や円滑な決済手続を行うこと等が困難であるため、卸売業者が卸売業務を行うことができなくなった場合に市が当該業務を代行するものとする規定を削除する改正
○施行期日 令和8年4月1日（一部については公布の日）

議案第94号 関市小学校及び中学校の設置等に関する条例及び関市留守家庭児童教室条例の一部改正について

- 関市立板取小学校を関市立洞戸小学校に再編する改正
・関市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正（第1条）
○洞戸地域、板取地域及び武儀地域の留守家庭児童教室の再編に伴う改正
・関市留守家庭児童教室条例の一部改正（第2条）
・関市板取小学校区留守家庭児童教室の名称及び所在地を改めるもの
名称 関市板取小学校区留守家庭児童教室 → 関市洞戸小学校区板取留守家庭児童教室
所在地 関市板取1804番地 → 関市板取1643番地17
・関市武儀小学校区東留守家庭児童教室及び関市武儀小学校区西留守家庭児童教室を関市武儀小学校区留守家庭児童教室に改めるもの
関市武儀小学校区留守家庭児童教室 関市富之保2777番地2
○施行期日 令和8年4月1日（一部については公布の日）

議案第95号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について

- 岐阜県市町村会館組合の解散に伴い、その事務の承継については、当該組合を組織する市町村がその議会の議決を経て行う協議をもって定めるとする規定を加える変更
○施行期日 岐阜県知事の許可のあった日

議案第 96 号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について

- 岐阜県市町村会館組合の事務局を担う岐阜県町村会において、当該組合の事務及び岐阜県市町村職員退職手当組合の事務が併存しており効率の面で問題が生じていたため、所管する事務を整理し、岐阜県市町村会館組合を解散するもの
- 解散に伴う財産処分について、岐阜県県民ふれあい会館入居基金は岐阜県町村会に返還し、財政調整積立金は市町村負担金の割合に応じて関係地方公共団体に分配することとするもの
- 解散に伴う事務の承継等について次のとおりとするもの
 - ・岐阜県県民ふれあい会館への入居事務について、現に入居する団体が直接、岐阜県等との間で行うもの
 - ・軽自動車税申告書特別調査事務について、新たに組織する（仮称）岐阜県軽自動車税事務共同処理協議会により共同処理するもの
 - ・打ち切り決算の審査及び認定並びに要領の公表について定めるもの
 - ・打ち切り決算後の歳計現金は、（仮称）岐阜県軽自動車税事務共同処理協議会に譲渡するもの
- 職員の処遇、疑義等の協議の方法について定めるもの

議案第 97 号 財産の無償譲渡について（関市板取岩本消防車庫）

- 譲渡する財産 関市板取 1689 番地 1 鉄骨造平家建て
床面積 60.45 m²
- 譲渡の相手方 岩本自治会（関市板取 2010 番地 1）
自治会長 長屋 峰男
- 譲渡の理由 取壊しを予定していた当該車庫について、相手方が譲渡を要望しているため

議案第 98 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市西部公民センターほか 54 施設）

- 施設の名称、指定管理者及び指定の期間

施設の名称	指定管理者	指定の期間
関市西部公民センター	関市西部公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市池尻公民センター	関市池尻公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市桐谷住宅公民センター	関市桐谷住宅公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市今宮公民センター	関市今宮公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市雄飛ヶ丘公民センター	関市雄飛ヶ丘公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市向山公民センター	関市向山公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市広見公民センター	関市広見公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市赤土坂公民センター	関市赤土坂公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市東志摩公民センター	関市東志摩公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市東本郷公民センター	関市東本郷公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市桜ヶ丘公民センター	関市桜ヶ丘公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市本郷公民センター	関市本郷公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市中公民センター	関市中公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市松ヶ洞公民センター	関市松ヶ洞公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで
関市小屋名公民センター	関市小屋名公民センター管理運営委員会	令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

関市迫間台公民センター	関市迫間台公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市稲口公民センター	関市稲口公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市山田公民センター	関市山田公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市小瀬星ヶ丘公民センター	関市小瀬星ヶ丘公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下白金公民センター	関市下白金公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市大平台公民センター	関市大平台公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市西本郷公民センター	関市西本郷公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市桜台東公民センター	関市桜台東公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市千疋北公民センター	関市千疋北公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下有知南部公民センター	関市下有知南部公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市津保川台公民センター	関市津保川台公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市虹ヶ丘公民センター	関市虹ヶ丘公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市堅仙房公民センター	関市堅仙房公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市上切公民センター	関市上切公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下有知いしがみ公民センター	関市下有知いしがみ公民センター管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市洞戸高見集会場	関市洞戸高見集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市洞戸下菅谷集会場	関市洞戸下菅谷集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市洞戸栗原集会場	関市洞戸栗原集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市板取老洞集会場	関市板取老洞集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市板取加部集会場	関市板取加部集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市板取上ヶ瀬集会場	関市板取上ヶ瀬集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市板取中切集会場	関市板取中切集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市板取杉島・島口集会場	関市板取杉島・島口集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市板取松谷集会場	関市板取松谷集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市富之保雁曾礼集会場	関市富之保雁曾礼集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市富之保祖父川集会場	関市富之保祖父川集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市富之保堂谷内集会場	関市富之保堂谷内集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市中之保日根集会場	関市中之保日根集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市中之保多々羅集会場	関市中之保多々羅集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市中之保間吹集会場	関市中之保間吹集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市中之保若栗集会場	関市中之保若栗集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市中之保柳瀬集会場	関市中之保柳瀬集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下之保大門集会場	関市下之保大門集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下之保百々目木集会場	関市下之保百々目木集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下之保戸丁集会場	関市下之保戸丁集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下之保町集会場	関市下之保町集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市下之保響野集会場	関市下之保響野集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市上之保鳥屋市集会場	関市上之保鳥屋市集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市上之保行合集会場	関市上之保行合集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
関市上之保宮脇集会場	関市上之保宮脇集会場管理運営委員会	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について（関市安桜ふれあいセンター）

○指定管理者 安桜まちづくり協議会

○指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

- 議案第１００号 公の施設の指定管理者の指定について（関市旭ヶ丘ふれあいセンター）**
 ○指定管理者 あさひ夢のまち協議会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０１号 公の施設の指定管理者の指定について（関市桜ヶ丘ふれあいセンター）**
 ○指定管理者 桜ヶ丘ふれあいのまちづくり推進委員会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０２号 公の施設の指定管理者の指定について（関市倉知ふれあいセンター）**
 ○指定管理者 くらちふれあいまちづくり協議会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０３号 公の施設の指定管理者の指定について（関市富岡ふれあいセンター）**
 ○指定管理者 富岡ふれあいまちづくり委員会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０４号 公の施設の指定管理者の指定について（関市田原ふれあいセンター）**
 ○指定管理者 田原みらいづくり協議会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０５号 公の施設の指定管理者の指定について（関市下有知ふれあいセンター）**
 ○指定管理者 しもうちふれあいまちづくり協議会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０６号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武儀生涯学習センター）**
 ○指定管理者 特定非営利活動法人日本平成村
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０７号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川福祉センター）**
 ○指定管理者 社会福祉法人三輪会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０８号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武儀福祉センター）**
 ○指定管理者 社会福祉法人大和社会福祉事業センター
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１０９号 公の施設の指定管理者の指定について（関市国民健康保険津保川診療所）**
 ○指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
- 議案第１１０号 公の施設の指定管理者の指定について（アピセ・関及び関市勤労会館）**
 ○指定管理者 T D 関市施設運営共同体
 ○指定の期間 令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

議案第 1 1 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市板取川温泉バーデェハウス）

- 指定管理者 株式会社H E S T A大倉
- 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

議案第 1 1 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市T A Cランド板取）

- 指定管理者 有限会社タックランド板取
- 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

議案第 1 1 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市ふどうの森管理センター）

- 指定管理者 関市下迫間区
- 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

議案第 1 1 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市板取あじさい植物園）

- 指定管理者 関市板取白谷自治会
- 指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

諮問第 8 号 関市広見財産区管理委員の選任について

- 新任 かとう ひろかず 加藤 宏和氏 関市広見
- 任期 同意の日から令和 9 年 5 月 1 2 日まで（前任者の残任期間）

議案第 1 1 5 号 令和 7 年度関市一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 1 1 6 号 令和 7 年度関市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 1 1 7 号 令和 7 年度関市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 1 8 号 令和 7 年度関市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 1 1 9 号 令和 7 年度関市水道事業会計補正予算（第 3 号）

議案第 1 2 0 号 令和 7 年度関市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

令和7年関市議会第4回定例会提出予定補正予算

(補正予算 6件)

1 予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	49,721,319	507,997	50,229,316
(2) 特別会計	18,837,835	192,745	19,030,580
(3) 企業会計	9,212,134	69,071	9,281,205
合 計	77,771,288	769,813	78,541,101

2 補正予算の主な内容

議案第115号 関市一般会計補正予算（第8号）

- 繰越明許費 (追加) 11件 (変更) 1件
- 債務負担行為 (追加) 76件
- 地方債 (追加) 5件 (変更) 3件
- 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 3 分担金及び負担金	86,023	60	86,083
農業用施設整備事業分担金 (5%)			
1 5 国庫支出金	6,212,753	263,131	6,475,884
障害者自立支援給付費国庫負担金 (1/2)			
障害児入所給付費等・入所医療費等国庫負担金 (1/2)			
生活保護費国庫負担金 (3/4)			
個人番号カード交付事務費国庫補助金 (10/10)			
市町村地域生活支援事業費国庫補助金 (1/2)			
重層的支援体制整備事業交付金（地域づくり事業） (1/3)			
〃（包括的相談支援事業） (2/3)			
児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金 (1/2)			
1 6 県支出金	2,952,493	109,307	3,061,800
障害者自立支援給付費県負担金 (1/4)			
市町村地域生活支援事業費県補助金 (1/4)			
重層的支援体制整備事業交付金（地域づくり事業） (1/3)			
〃（包括的相談支援事業） (1/6)			
新規就農者経営発展支援事業県補助金 (10/10)			
水利施設管理強化事業県補助金 (10/10)			
参議院議員選挙費県委託金 (10/10)			
1 9 繰入金	2,818,782	11,699	2,830,481
職員退職手当基金繰入金			
公共施設等整備基金繰入金			
2 2 市債	3,124,000	123,800	3,247,800
地域内バス整備事業 (100%)			
公共施設予約システム構築事業 (90%)			
関鍛冶伝承館改修事業 (90%)			
濃州関所茶屋改修事業 (90%)			
道路舗装補修事業 (100%)			
道路維持補修事業 (100%)			
水道事業（一般会計出資債） (100%)			
水道管路劣化予測診断事業 (100%)			
歳 入 合 計	49,721,319	507,997	50,229,316

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	269,354	855	270,209
議員報酬			
職員人件費			
2 総務費	8,917,139	△ 164,227	8,752,912
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
総合行政情報システム（年末調整）改修業務委託			
後納郵便料			
公共施設予約システム構築業務委託 ※財源変更			
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金過年度精算金			
財政調整基金積立金			
津保川地域内バス購入			
・手数料、保険料、バス車両購入、自動車重量税			
会計事務手数料（収納手数料、振込手数料）			
3 民生費	15,486,387	417,490	15,903,877
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金			
マッサージチェア購入			
特別障害者手当等給付費国庫負担金過年度精算金			
介護・訓練等給付費			
障害児通所給付費			
障害児入所給付費等・入所医療費等国庫負担金過年度精算金			
障害者自立支援給付費等県負担金過年度精算金			
障害者医療費国庫負担金過年度精算金			
地域生活支援事業費等国庫補助金過年度精算金			
在宅入浴業務委託			
日常生活用具給付費（児童を含む）			
国民年金システム改修業務委託			
介護保険事業特別会計繰出金			
子ども・子育て支援交付金過年度精算金			
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金過年度精算金			
児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金過年度精算金			
困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金過年度精算金			
公立保育所修繕料			
母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金過年度精算金			
児童入所施設措置費等国庫負担金過年度精算金			
〃 県負担金過年度精算金			
生活扶助			
住宅扶助			
教育扶助			
医療扶助			
介護扶助			

款		補正前	補正額	補正後
4	衛生費	3,579,744	7,720	3,587,464
	職員人件費			
	会計年度任用職員人件費			
	国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金			
	子ども・子育て支援交付金過年度精算金			
	岐北衛生施設利用組合（し尿処理）事業負担金			
5	農林水産業費	997,367	8,875	1,006,242
	職員人件費			
	会計年度任用職員人件費			
	新規就農者経営発展支援事業補助金			
	富之保町揚水機場ポンプ修繕工事			
	黒屋地内水路修繕工事			
	水利施設管理強化事業補助金			
6	商工費	1,083,387	46,986	1,130,373
	職員人件費			
	会計年度任用職員人件費			
	中小企業就労環境整備事業補助金（省エネルギー化促進）			
	小瀬工業団地地内伐採業務委託			
	信用保証料補給事業補助金			
	関鍛冶伝承館改修実施設計業務委託 ※財源変更			
	濃州関所茶屋改修実施設計業務委託 ※財源変更			
	道の駅ラステンほらど指定管理者委託			
7	土木費	6,332,219	105,486	6,437,705
	職員人件費			
	会計年度任用職員人件費			
	道路維持修繕（市平賀、肥田瀬）			
	道路舗装補修工事（西田原、上白金、小瀬、下有知、洞戸小坂）			
	道路維持補修工事（武芸川町八幡、西田原）			
	歩道補修工事（桜台）			
	通学路整備事業詳細設計業務委託			
	通学路整備工事			
	倉知藤谷線境界確定仮測量図作成業務委託			
	調整池等ポンプ修繕（平賀大平、小瀬長池、笠屋、平賀第2）			
	水道事業事務費負担金			
	水道事業補助金 ※財源変更			
	水道事業出資金			
	下水道事業補助金			
	下水道事業出資金			
9	教育費	7,705,640	69,812	7,775,452
	職員人件費			
	会計年度任用職員人件費			
	小中学校タブレット型端末フィルタリングサービス利用料			
	桜ヶ丘小留守家庭児童教室マルチシンク設置工事			
	子ども・子育て支援交付金過年度精算金			
	子ども・子育て支援施設整備交付金過年度精算金			
	南ヶ丘小防球ネットつる撤去業務委託			

款	補正前	補正額	補正後
中学校電気料			
小金田中樹木整備業務委託			
中学校放送室空調機設置工事（緑ヶ丘中、桜ヶ丘中、下有知中、小金田中）			
関商工高等学校第一体育館ルーフファン修繕			
〃 第一体育館非常放送設備修繕			
〃 学校徴収金口座振替システム改修業務委託			
学校給食センター給食コンテナキャスター修繕			
〃 真空冷却機修繕			
〃 調理機器等修繕			
10 災害復旧費	150,150	15,000	165,150
災害復旧業務委託			
歳 出 合 計	49,721,319	507,997	50,229,316

議案第116号 関市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

（事業勘定）

○ 歳入 （単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
5 繰入金	771,423	△ 1,987	769,436
職員給与等繰入金			
国民健康保険基金繰入金			
歳 入 合 計	9,372,480	△ 1,987	9,370,493

○ 歳出 （単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	145,676	△ 5,529	140,147
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
5 諸支出金	67,618	3,542	71,160
保険給付費等交付金過年度精算金			
歳 出 合 計	9,372,480	△ 1,987	9,370,493

（直診勘定）

○ 債務負担行為 （追加）1件

○ 歳入 （単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険診療所収入	338,805	△ 7,343	331,462
一般会計繰入金			
歳 入 合 計	338,805	△ 7,343	331,462

○ 歳出 （単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 国民健康保険診療所運営費	338,805	△ 7,343	331,462
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
過疎対策事業債償還金利子			
歳 出 合 計	338,805	△ 7,343	331,462

議案第 117 号 関市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

○ 歳入

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険事業収入	7,501,409	199,291	7,700,700
介護給付費負担金（国庫）			
調整交付金（国庫）			
介護給付費交付金			
介護給付費負担金（県）			
一般会計繰入金			
介護給付費準備基金繰入金			
歳入合計	7,501,409	199,291	7,700,700

○ 歳出

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険給付事業費	7,501,409	199,291	7,700,700
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
口座振込手数料			
介護報酬改定等に伴うシステム改修業務委託			
居宅サービス費負担金			
施設サービス費負担金			
福祉用具購入費負担金			
住宅改修費負担金			
居宅サービス計画費負担金			
地域密着型サービス費負担金			
特定入所者サービス費負担金			
高額介護サービス費負担金			
歳出合計	7,501,409	199,291	7,700,700

議案第 118 号 関市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○ 歳入

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療事業収入	1,527,973	2,784	1,530,757
後期高齢者医療制度円滑運営補助金			
歳入合計	1,527,973	2,784	1,530,757

○ 歳出

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
1 後期高齢者医療事業費	1,527,973	2,784	1,530,757
資格確認書郵送料			
歳出合計	1,527,973	2,784	1,530,757

議案第 1 1 9 号 関市水道事業会計補正予算（第 3 号）

- 債務負担行為 （追加） 3 件
（収益の収入及び支出）

○ 収入 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 水道事業収益	2,052,918	260	2,053,178
一般会計補助金			
収 入 合 計	2,052,918	260	2,053,178

○ 支出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 水道事業費用	1,958,957	57,866	2,016,823
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
原水及び浄水費電気料			
水道管漏水修繕			
企業債償還金利息			
支 出 合 計	1,958,957	57,866	2,016,823

（資本の収入及び支出）

○ 収入 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 資本的収入	813,984	11,500	825,484
一般会計出資金			
収 入 合 計	813,984	11,500	825,484

○ 支出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 資本的支出	1,711,043	365	1,711,408
職員人件費			
支 出 合 計	1,711,043	365	1,711,408

議案第 1 2 0 号 関市下水道事業会計補正予算（第 4 号）

- 債務負担行為 （追加） 2 8 件
（収益の収入及び支出）

○ 収入 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 下水道事業収益	3,896,698	9,530	3,906,228
一般会計補助金			
収 入 合 計	3,896,698	9,530	3,906,228

○ 支出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 下水道事業費用	3,581,599	9,530	3,591,129
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
企業債償還金利息			
支 出 合 計	3,581,599	9,530	3,591,129

(資本的収入及び支出)

○ 収入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 資本的収入	1,104,684	1,310	1,105,994
一般会計出資金			
収入合計	1,104,684	1,310	1,105,994

○ 支出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 資本的支出	1,960,535	1,310	1,961,845
職員人件費			
支出合計	1,960,535	1,310	1,961,845

【資料】

○基金の状況

(単位：千円)

基金の名称		令和6年度末 現在高 A	令和7年度 積立額 B	令和7年度 取崩額 C	令和7年度末 現在高見込 A+B-C
一	一般会計	39,441,162	2,889,811	2,806,888	39,524,085
	財政調整基金	16,092,506	586,115	0	16,678,621
	減債基金	1,963,802	10,801	200,000	1,774,603
	(小計)	18,056,308	596,916	200,000	18,453,224
	特定目的基金	21,367,854	2,292,895	2,606,888	21,053,861
	定額運用基金	17,000	0	0	17,000
	(小計)	21,384,854	2,292,895	2,606,888	21,070,861
特	別会計	2,462,105	148,422	272,186	2,338,341
合計		41,903,267	3,038,233	3,079,074	41,862,426

*基金ではない「財産区積立金」を除く。

○市債の状況

(単位：千円)

区 分		令和6年度末 現在高 A	令和7年度中 借入額 B	令和7年度中 元金償還額 C	令和7年度末 現在高見込 A+B-C
一	一般会計	26,031,778	3,247,800	3,392,018	25,887,560
特	別会計	118,487	3,100	32,744	88,843
	国民健康保険事業	118,487	3,100	32,744	88,843
企	業会計	12,332,345	979,500	1,576,359	11,735,486
	水道事業	4,699,321	241,400	484,797	4,455,924
	下水道事業	7,633,024	738,100	1,091,562	7,279,562
合計		38,482,610	4,230,400	5,001,121	37,711,889